

証券コード 7837
2021年6月2日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、株主の皆様の安全・安心及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面（郵送）又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使に当たっては、後掲株主総会参考書類をご検討くださいます。後述の案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、
2021年6月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、
案内に従って2021年6月16日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月17日（木曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル 本社3階風来講堂 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第36期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.rccore.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

1. 本総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理なさらないようお願いいたします。特に、基礎疾患のある方やご高齢の方、妊娠されている方、体調の優れない方は、本総会へのご出席を見合わせることもご推奨いたします。また、ご出席の際は、マスク着用、入場前の手指の消毒及び運営スタッフによる検温にご協力お願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲示いたします。
4. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
5. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、本株主総会の運営スタッフは、検温を実施し、発熱がないことを確認、更にマスク着用を徹底したうえで対応いたします。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

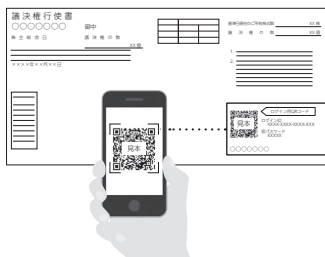
1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
 - (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月16日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
- ① 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条第16号に事業目的を追加するものであります。

② 現行定款第24条（代表取締役及び役付取締役）第2項に規定しております役付取締役に取締役会長を加え、経営体制の強化に備えるものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. （条文省略） （新 設） 16. （条文省略） （代表取締役及び役付取締役） 第24条 （条文省略） 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（目的） 第2条 （現行通り） 1. ～15. （現行通り） 16. <u>被けん引自動車の製造及び販売</u> 17. （現行通り） （代表取締役及び役付取締役） 第24条 （現行通り） 2 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長1名</u>、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現下の難局を乗り越えるべく、経営陣の強化を図るとともに、取締役のキャリア・スキルのバランスを整え、健全経営の維持・向上を図るため、取締役2名（うち社外取締役1名）を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	 (ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (1947年3月4日生) 再任	1985年 8 月 当社設立 代表取締役社長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	810,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	 (な が い せ い こ) 永 井 聖 悟 (1967年9月25日生) 再任	2016年 4 月 旭化成ホームズ株式会社新規事業推進本部 海外事業推進部長 同 年 9 月 同社退社 同 年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同 年12月 直販営業部門長 2017年 4 月 執行役員 同 年 7 月 営業統轄本部長(現任) 兼 直販営業部門長 2018年 6 月 取締役 2019年 4 月 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長(現任) 同 年 6 月 常務取締役 2020年 6 月 専務取締役(現任) 2021年 5 月 代表取締役(現任)	4,500株
		〔取締役候補者とした理由〕 2018年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、販社営業の統轄及び直販部門長としての業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	
3	 (た に あ き こ) 谷 秋 子 (1956年9月13日生) 再任	1985年 8 月 当社設立 1989年 8 月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年 4 月 BI開発部長 2011年 4 月 BI本部長 2012年 4 月 常務取締役(現任) 2014年 4 月 技術本部長 2017年 4 月 生産革新推進室長 2018年 4 月 社長室長(現任)	267,700株
		〔取締役候補者とした理由〕 創業者の一員であり、1989年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、ブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	 (うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (1963年3月12日生) 再任	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マ テリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年 4 月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年 6 月 取締役 2016年 6 月 常務取締役(現任) 2018年 4 月 IS企画室長 2020年 3 月 総務・人事室長(現任) 同 年12月 社会性推進室長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2013年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、総務・ 経理やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることから、引き 続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであり ます。	40,700株
5	 (みやもと しんいち) 宮 本 真 一 (1960年12月27日生) 再任	2011年 4 月 ミサワホーム株式会社情報システム部長 2018年 4 月 同社退社 同 年 5 月 当社入社、IS企画室長補佐 同 年 8 月 IS企画室長 2019年 1 月 経営企画部長 兼 部材センター長 同 年 4 月 執行役員 2020年 4 月 生産資材部長 兼 IS企画室長 同 年 6 月 取締役(現任) 2021年 4 月 経営企画部長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2020年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、資材調 達や情報システム企画等の管理業務を適切に執行していることから、当社の 持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	14,100株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
6	 (か と う は る ひ さ) 加 藤 晴 久 (1968年10月11日生) 新任	2012年 4 月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商 品開発部グループ長 2016年 6 月 同社退社 同 年 7 月 当社入社 同 年10月 技術本部長 2017年 4 月 執行役員(現任) 2020年 4 月 商品開発部長(現任) [取締役候補者とした理由] 2017年から執行役員を務め、商品開発や品質管理等の管理業務を適切に 執行していることから、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判 断したためであります。	2,300株
7	 (し み ず つ よ し) 清 水 剛 (1947年5月1日生) 新任 社外 独立	2000年 6 月 旭化成ホームズ株式会社取締役 2006年 6 月 同社取締役常務執行役員 技術総部長 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員 技術部門管掌 2009年 6 月 同社退社 2015年12月 当社顧問委嘱(現任) [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 長年にわたり大手住宅メーカーの技術部門を担う取締役を務めており、そ の経験や知見を当社の経営に反映するとともに、健全経営の維持・向上に資 する役割が期待できると判断し、新たに候補者といたしました。	1,000株

- (注) 1. 清水 剛氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者とも重要な兼職はありません。
4. 加藤晴久氏が所有する当社株式2,300株のうち1,300株は、社員持株会を通じての所有分であります。
5. 当社は、清水 剛氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

6. 当社は、清水 剛氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。二木浩三氏、永井聖悟氏、谷 秋子氏、浦崎真人氏、宮本眞一氏の5名の再任が承認された場合、当該保険契約を継続する予定であります。また、加藤晴久及び清水 剛両氏の選任が承認された場合、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役ににおいても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	 (ぐ と う の り お) 後 藤 昇 雄 (1961年7月10日生) 新任 社外 独立	2005年 4 月 富士ゼロックス株式会社(現、富士フィルム ビジネスイノベーション株式会社)コンサル ティングセンター次長 同 年12月 国立大学法人静岡大学客員教授(情報セキュ リティ講座、2007年退官) 2008年 4 月 富士ゼロックス株式会社経営監査部グルー プ長 2012年 6 月 富士ゼロックス首都圏株式会社出向、監査部 門責任者 2015年12月 富士ゼロックス株式会社復帰、全社統合マネ ジメントシステム内部監査委員長 2017年 8 月 神奈川県海老名市役所外部環境評価委員 (現任) 同 年 9 月 富士フィルムホールディングス株式会社出 向、グローバル監査部 2021年 5 月 富士フィルムビジネスイノベーション株式 会社復帰、同社退社 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 長年にわたり大手事務機器メーカー及び子会社等の監査業務に従事して おり、環境マネジメントや情報セキュリティ分野を含む経験や知見を当社の 監査に反映する役割が期待できると判断し、新たに候補者といたしました。	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 (なかだ としあき) 中 田 俊 明 (1969年8月12日生) 新任 社外 独立	1999年4月 弁護士登録、TMI総合法律事務所入所 2008年7月 同所パートナー 2014年2月 アーキス外国法共同事業法律事務所入所 2018年4月 中田法律事務所設立、代表就任(現任) 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに候補者いたしました。	0株
3	 (やました やすこ) 山 下 泰 子 (1963年11月5日生) 再任 社外 独立	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年2月 公認会計士登録 2002年5月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年9月 司法書士法人最首総合事務所入所 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事(現任) 2013年12月 司法書士山下泰子事務所設立、代表就任(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2020年5月 イオンモール株式会社社外取締役(現任) 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び司法書士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者いたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。	1,700株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。

3. 当社は、山下泰子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償

責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、後藤昇雄及び中田俊明両氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、山下泰子氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
また、後藤昇雄及び中田俊明両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。山下泰子氏の再任が承認された場合、当該保険契約を継続する予定であります。また、後藤昇雄及び中田俊明両氏の選任が承認された場合、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役坂根 聡氏の選任決議の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役ににおいても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
(さ か ね さ と し) 坂 根 聡 (1959年9月10日生) 再任 社外	1988年 9 月 税理士登録 坂根会計事務所（現、SSJ税理士法人）設立、代表就任（現任） 2005年 6 月 当社補欠監査役 2015年 6 月 補欠の監査等委員である取締役（現任）	0株
〔補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、就任した際には社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き補欠の候補者といいたしました。		

- （注） 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者が取締役に就任された場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、新たにUHY東京監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がUHY東京監査法人を当社の会計監査人の候補とした理由は、同法人の独立性及び専門性や、当社の業種・事業規模・業務内容に適した監査対応及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。会計監査人候補者は次の通りであります。

名 称	UHY東京監査法人	
事 務 所 の 所 在 地	主たる事務所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号JR東急目黒ビル4階
	その他事務所	名古屋、京都
沿 革	1984年4月	サンエー監査法人として設立
	2011年2月	UHY Internationalのメンバーファームとなる
	同年6月	UHY東京監査法人へ名称変更
概 要	出資金	61,500千円
	監査関与社数	86社
	人員構成	社員（代表社員含む） 9名
		職員 43名
		合計 52名
		(2021年3月31日現在)
海 外 提 携 先	UHY International 本部：イギリス(ロンドン)	

第6号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。）を対象として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度を導入すること、同制度においては、上記金銭報酬枠とは別枠で、信託に係る期間（連続する3事業年度）ごとに、上限となる拠出金額を200百万円とすること等につきご承認いただいております。今般、社外取締役（監査等委員）を主要メンバーとする報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申も踏まえ、社外取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第37期（2022年3月期）から第38期（2023年3月期）までの2年間に限り、上記年額250百万円の内枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の社外取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役は5名であり、第2号議案が原案通り承認可決されますと、対象取締役は6名となります。

1. 譲渡制限付株式の発行又は交付の方法

本議案に基づく譲渡制限付株式の発行又は交付は、対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は交付を受ける方法で行うものいたします。

2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

本議案に基づき譲渡制限付株式として発行又は交付をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整する。）とし、2022年3月期から2023年3月期までの2年間に限り発行又は交付するものいたします。また、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額45百万円以内とし、2022年3月期から2023年3月期までの2年間に限り支給するものいたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役の職責の範囲、在任年数等を考慮のうえ、取締役会において決定することいたします。

なお、当該発行又は交付に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給するものとし、当該発行又は交付の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役 に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

3. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、法令、社内規定又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承

認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は、2021年3月25日の取締役会決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告23～24頁に記載の通りであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該方針にほぼ沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合、所要の変更を一部加える必要が生じますものの、基本的な方針に変わりはないものと考えております。また、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は上記2.の年額の上限の範囲内とすること、及び、本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は1.3%（2年間に亘り譲渡制限付株式を上限数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.6%）とその希釈化率は軽微であることから、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、社会経済活動の制限や外出自粛要請等が繰り返されたことにより、景況感が急速に悪化しました。2020年4月に初めて出された緊急事態宣言が5月に解除されて以降、経済活動が徐々に再開されて景気に持ち直しの動きも見られましたが、2021年1月に感染症の再拡大により再び緊急事態宣言が発出され、同年3月に解除されて以降も感染者数が下げ止まるなど、企業収益や雇用環境の悪化懸念による先行きの不透明感が強まっております。

住宅市場は、持家、貸家及び分譲住宅が減少したため、2020年4月～2021年3月の新設住宅着工数が前期比8.1%減、うち新設戸建持家木造住宅着工数は同6.1%減となり、今後も弱含みで推移していくと考えられます。

こうした状況の下、当社は、「世の中の常識では曲がった道に見えても、当社が向かう本質価値への真直ぐの道ならば迷わず進むことが、暮らしから日本を豊かにする『BESSの道』である」という思いを込めて、今期より始まった新中期経営3ヵ年計画のスローガンに「曲がり真直ぐ、BESSの道」を掲げ、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡散を通じ、最終年度の連結売上高240億円、営業利益率8%の実現を目指してまいりました。

商品面では、フラッグシップシリーズである「程々の家」の発売15周年を記念して、趣を深化させる新仕様を取り入れるとともに、2020年4月に施行された改正意匠法に基づき、同シリーズの特別モデル『泰運』について、国内初の住宅内部空間の意匠登録を取得しました。また、人気のシリーズ「ワンダーデバイス」の模倣物件に関する訴訟において、住宅デザインの意匠権について国内初の勝訴判決を受けるなど、商品デザインを知的財産面から強力に支持する取組みにおいて、大きな成果を収めました。

営業面では、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、全国に展開するLOGWAY（展示場）における3密を避けるために予約制にして来場制限を設けるなどの対応を行うとともに、単独展示場の強みを活かした“貸切り暮らし体験”の実施やオンラインセミナーの開催などによる営業活動を継続してきました。

先行指標となる全国LOGWAYの新規来場数は、コロナ禍の影響に加え、東京都・代官山の「BESSスクエア」においてリニューアルオープン（2021年4月）に向けた改修工事により一時閉鎖とした影響もあり、14千件と前期比42%減となりました。来場者の減少に対して、Webを最大活用した結果、資料請求数は6千件余り（前期比190%）と大きな伸びを見せ、BESSでの暮らし検討客向けのLOGWAYクラブの新規会員数も1.4千組を超えるなど、今後につながる好材料もありましたが、足元の消費マインド悪化の影響は大きく、成約棟数の減少やリゾート向け等のキャンセルの増加によって、連結受注高は13,613百万円と前期比18.7%の減少となりました。

連結子会社である株式会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）は、2020年8月よりLOGWAY BESS千秋（秋田県）を元販社から承継する一方、他拠点と商圈が重複していた静岡中部拠点を閉鎖するなど、事業効率の改善に取り組み、当初想定以上の増収により損失を減少させました。

以上の通り、営業面での苦戦に加え、施工面においても、顧客との打合せに支障が生じて着工スケジュールが長期化するなど、様々な方面にコロナ禍の影響が生じた結果、当連結会計年度の売上高は、前期比10.4%減の15,790百万円となりました。一方、利益面は、Webの最大活用などによる営業効率の改善を図ってきたほか、人件費の圧縮など、連結グループにおける固定費削減に努めたものの、減収の影響を補いきれず、営業損失は252百万円（前期は70百万円の営業利益）となりました。これに伴い、経常損失は357百万円（前期は74百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失の計上もあり534百万円（前期は23百万円の当期純利益）となりました。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	4,968,720千円	31.5%	97.1%
販 社 部 門	5,267,498	33.3	67.9
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	5,554,225	35.2	117.2
合 計	15,790,444	100.0	89.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、476百万円であります。主な内容といたしましては、当社BESSスクエア事務所棟ほかの大規模改修（拠点名をBESS MAGMA, LOGWAY NIPPONに改称。以下「BESS MAGMA」という。）及びLOGWAY BESS千秋モデルハウス等の譲受けであります。その所要資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関から920百万円の長期借入を実行しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第33期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第34期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	第35期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	第36期 (当連結会計年度) 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで
受 注 ・ 契 約 高	13,572,644	16,169,938	16,737,003	13,613,031
契 約 棟 数	1,077棟	1,083棟	992棟	726棟
売 上 高	13,479,901	12,397,432	17,614,740	15,790,444
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失	455,171	△680,788	74,588	△357,019
親会社株主に帰属 する当期純利益 又 は 当 期 純 損 失	364,057	△541,095	23,512	△534,741
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失	84.90 (円)	△128.54 (円)	5.58 (円)	△127.36 (円)
総 資 産	10,873,909	11,833,441	12,611,519	13,198,155
純 資 産	4,606,512	3,794,378	3,543,742	2,856,570

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 札 幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 岐 阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しは、米中貿易摩擦など国際情勢が不透明さを増す中、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行により、先行きが見通しにくい状況となっております。国内においては、収束の目途が立たないコロナ禍の影響が避けられず、景気は減速傾向が長引くとの見方が強まっています。

当社は、当期より新たな中期経営計画をスタートさせましたが、コロナ禍の影響が長期化する中、当初の目標値は見直さざるを得ず、最終年度である第38期(2023年3月期)における連結売上高240億円を200億円、連結営業利益率8%を5%へそれぞれ修正したうえで、引き続き以下の4点を重点施策として取り組んでまいります。

- ①LOGWAY戦略のベストサイクル追求…クラブ制度、コーチャー制度による好循環創出
- ②「禁ぐらし」の本格化～地方を真の主演に…直販部門で構築した用地開発を推進
- ③ブランドパートナー型フランチャイズ制度の確立…価値観共有によるファンづくり強化
- ④長寿企業を目指す収益構造改革…着工・引渡の平準化、ログ構法の収益力向上

集客減少による契約減少や、顧客との打合せ期間の長期化による売上回転悪化は、継続して取り組む課題となり、更に世界的な木材需要の増加や海外物流の停滞に伴う資材の価格高騰、流通量の減少懸念が高まっております。一方、生活様式・価値観の多様化が進むことにより、移住、住み替え等の需要増加が見込まれ、禁ぐらしへの共感が広がるなど、当社事業にとって好ましい環境変化も生じています。当社グループといたしましては、財政基盤を整えつつ、大規模改修を機に改称した旗艦店「BESS MAGMA」の営業再開を発火点とし、新たな価値観の広まりを追い風にしてBESSならではの営業施策を打ち出していくことにより、この未曾有の難局を乗り越え、中期経営計画の着実な進捗を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社アールシーコア	本 社	東京都渋谷区
	本 店 BESS MAGMA	東京都目黒区
	多 摩 営 業 所	東京都昭島市
	藤 沢 営 業 所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

② 子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社BESSパートナーズ	本 社	東京都渋谷区
	千 秋 営 業 所	秋田県秋田市
	金 沢 営 業 所	石川県金沢市
	熊 谷 営 業 所	埼玉県熊谷市
	水 戸 営 業 所	茨城県水戸市
	つ く ば 営 業 所	茨城県つくば市
	富 士 営 業 所	静岡県富士市
	浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
	東 愛 知 営 業 所	愛知県豊田市
	糸 島 営 業 所	福岡県福岡市
	熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
株式会社BESS札幌	本 社	北海道江別市
株式会社BESS岐阜	本 社	岐阜県岐阜市

(注) 千秋営業所については、元販社の三共株式会社から契約関係等を引き継ぎ、2020年9月1日に営業を開始しました。また、静岡中部営業所については、同年11月30日に営業を終了しました。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
直販部門	62 (16) 名	1名減 (15名減)
販社部門	76 (5) 名	5名増 (27名減)
B E S S パートナーズ	127 (5) 名	10名増 (1名減)
全社 (共通)	28 (5) 名	4名増 (4名減)
合計	293 (31) 名	18名増 (47名減)

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が大幅に減少しているのは、2020年5月に実行した非連結子会社の株式会社RCビジネスサポートへの移籍等によるものであります。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
166 (26) 名	8名増 (46名減)	40.5歳	9.2年

- (注) 1. 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が大幅に減少しているのは、2020年5月に実行した非連結子会社の株式会社RCビジネスサポートへの移籍等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,474,636千円
株式会社三井住友銀行	1,141,473
株式会社商工組合中央金庫	942,000
株式会社みずほ銀行	612,742

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,508,700株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 4,248名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	810,300株	17.97%
アールシーコア社員持株会	323,900	7.18
谷 秋 子	267,700	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬BIP信託□・76096□）	164,838	3.66
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 E □ ）	160,400	3.56
あ お む し 持 株 会	128,300	2.85
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000	2.66
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	110,000	2.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.22
石 井 陽 子	99,500	2.21

（注）1. 持株比率は、自己株式（182株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式160,400株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託□・76096□）が保有する当社株式164,838株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（2021年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は160,400株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（2021年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は164,838株であります。

(3) 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
専 務 取 締 役	永 井 聖 悟	営業統轄本部長 兼 本部直販部門長
常 務 取 締 役	谷 秋 子	社長室長
常 務 取 締 役	浦 崎 真 人	総務・人事室長 兼 社会性推進室長
取 締 役	宮 本 眞 一	生産資材部長 兼 IS企画室長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公認会計士、司法書士 イオンモール株式会社社外取締役

(注) 1. 監査等委員である取締役は、3名とも社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程

度の知見を有しております。

3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役宮本眞一氏は、2021年4月1日付にて経営企画部長に就任しました。
7. 専務取締役永井聖悟氏は、2021年5月18日付にて代表取締役に選定されました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役(監査等委員を除く。)	5名	168,854千円 (うち社外取締役0名0)
取 締 役(監査等委員)	3名	23,040千円 (うち社外取締役3名23,040)
合 計	8名	191,894千円 (うち社外役員 3名23,040)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の役員賞与につきましては、大幅な減配に伴い、内規により不支給いたしました。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度(以下「株式報酬制度」という。)による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている28,364千円が含まれております。
3. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。なお、株式報酬制度につきましては、当該報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等
該当事項はありません。

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること
- 監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。

なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。

加えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとしており、取締役の職責の範囲や在任年数等を考慮のうえ、付与する予定です。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業年度当たりの所定のポイント数（株数）を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%～120%（単体売上総利益率に関しては、0%～120%）の範囲でなされることとしております。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役（監査等委員である取締役）3名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ常勤の監査等委員である取締役が議長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、取締役会が決定することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役３名は、他の法人の業務執行者に就任しておりません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役山下泰子氏は、イオンモール株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	当事業年度開催の取締役会８回のうち８回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、報酬諮問委員会の適切な運営を主導するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	当事業年度開催の取締役会８回のうち８回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会８回のうち８回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を２回行っております。

⑥ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しており、2021年３月31日現在の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	加 藤 晴 久	商品開発部長

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	26,500千円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	26,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人三優監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」と総称する。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。
- ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。
- ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。
- 二. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採り入れ

ることにより、当該制度の実効性を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。

ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。

ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。

ニ. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議など、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。

ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。

ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。

ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。

ニ. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。

ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。

- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当公司及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。

- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。

ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

- ① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は8回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、中期経営計画の策定、資金借入の実行等について審議を行いました。

- ② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策につ

いて審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。

③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、その旨を定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2021年5月18日開催の取締役会の決議により、1株につき10円とさせていただきます。既に2020年12月4日に実施済の中間配当金1株当たり10円と合わせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,471,172</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,559,523</b>  |
| 現金及び預金          | 5,174,877         | 買掛金及び工事未払金      | 1,415,536         |
| 売掛金及び完成工事未収入金   | 1,142,300         | 短期借入金           | 3,300,000         |
| リース債権           | 22,187            | 一年内返済予定の長期借入金   | 917,029           |
| 商品              | 410,159           | リース債務           | 13,563            |
| 貯蔵品             | 78,248            | 未払法人税等          | 15,552            |
| 仕掛販売用不動産        | 268,424           | 前受金及び未成工事受入金    | 981,966           |
| 未成工事支出金         | 124,232           | アフターサービス引当金     | 46,615            |
| その他             | 375,034           | 賞与引当金           | 52,886            |
| 貸倒引当金           | △124,292          | ポイント引当金         | 54,455            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,726,982</b>  | 工事損失引当金         | 1,086             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,549,321</b>  | 点検費用引当金         | 96,580            |
| 建物及び構築物         | 1,257,508         | その他             | 664,251           |
| 土地              | 3,210,600         | <b>固定負債</b>     | <b>2,782,061</b>  |
| リース資産           | 56,279            | 長期借入金           | 1,846,380         |
| 建設仮勘定           | 490               | 長期未払金           | 215,741           |
| その他             | 24,442            | リース債務           | 49,509            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>215,056</b>    | 長期アフターサービス引当金   | 50,123            |
| その他             | 215,056           | 退職給付に係る負債       | 77,508            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>962,604</b>    | 株式給付引当金         | 31,889            |
| 関係会社株式          | 20,000            | 役員株式給付引当金       | 94,805            |
| 繰延税金資産          | 197,780           | 資産除去債務          | 224,555           |
| その他             | 761,229           | その他             | 191,548           |
| 貸倒引当金           | △16,405           | <b>負債合計</b>     | <b>10,341,584</b> |
|                 |                   | <b>純資産の部</b>    |                   |
|                 |                   | 株主資本            | 2,835,880         |
|                 |                   | 資本剰余金           | 660,764           |
|                 |                   | 資本剰余金           | 719,305           |
|                 |                   | 利益剰余金           | 1,808,980         |
|                 |                   | 自己株式            | △353,169          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 20,689            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | 20,689            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>2,856,570</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,198,155</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,198,155</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 15,790,444 |
| 売上原価            |         | 11,386,994 |
| 売上総利益           |         | 4,403,450  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,656,357  |
| 営業損失            |         | 252,907    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,260   |            |
| 販売協力金           | 5,150   |            |
| 受取還付金           | 1,759   |            |
| 損害賠償金           | 948     |            |
| 拠点承継料           | 6,165   |            |
| その他             | 13,030  | 31,314     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 44,657  |            |
| 支払手数料           | 67,500  |            |
| その他             | 23,269  | 135,426    |
| 経常損失            |         | 357,019    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 299     | 299        |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 43,233  |            |
| 固定資産売却損         | 362     |            |
| 固定資産除却損         | 2,683   |            |
| 投資有価証券評価損       | 1,199   |            |
| 点検費用引当金繰入額      | 96,580  | 144,059    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 500,779    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 27,857  |            |
| 法人税等還付税額        | △51,584 |            |
| 法人税等調整額         | 57,689  | 33,962     |
| 当期純損失           |         | 534,741    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 534,741    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |         |           |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 2020年 4 月 1 日残高               | 660,764 | 719,305 | 2,501,519 | △328,848 | 3,552,741  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |            |
| 剰余金の配当                        | －       | －       | △157,798  | －        | △157,798   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           | －       | －       | △534,741  | －        | △534,741   |
| 自己株式の取得                       | －       | －       | －         | △28,857  | △28,857    |
| 自己株式の処分                       | －       | －       | －         | 4,536    | 4,536      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | －       | －       | －         | －        | －          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | △692,539  | △24,321  | △716,860   |
| 2021年 3 月31日残高                | 660,764 | 719,305 | 1,808,980 | △353,169 | 2,835,880  |

|                               | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                               | 繰延ヘッジ<br>損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 2020年 4 月 1 日残高               | △8,998      | △8,998            | 3,543,742 |
| 連結会計年度中の変動額                   |             |                   |           |
| 剰余金の配当                        | －           | －                 | △157,798  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           | －           | －                 | △534,741  |
| 自己株式の取得                       | －           | －                 | △28,857   |
| 自己株式の処分                       | －           | －                 | 4,536     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 29,688      | 29,688            | 29,688    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 29,688      | 29,688            | △687,172  |
| 2021年 3 月31日残高                | 20,689      | 20,689            | 2,856,570 |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,355,657</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,560,861</b>  |
| 現金及び預金          | 3,897,082         | 買掛金             | 883,189           |
| 売掛金             | 1,108,382         | 工事掛金            | 252,813           |
| 完成工事未収入金        | 208,447           | 短期借入金           | 3,100,000         |
| リース債権           | 22,187            | 一年以内返済予定の長期借入金  | 875,497           |
| 商蔵品             | 410,159           | リース負債           | 9,034             |
| 仕掛販売用不動産        | 77,919            | 未払費用            | 258,496           |
| 未成工事支出金         | 268,424           | 前払受入金           | 155,780           |
| 前払費用            | 114,070           | 前成工事受入金         | 363,713           |
| その他の金           | 52,186            | 預りサービス引当金       | 322,922           |
| 貸倒引当金           | 321,090           | アフターサービス引当金     | 154,487           |
|                 | △124,292          | ポイント検費用引当金      | 37,825            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,702,458</b>  | その他引当金          | 24,372            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,419,121</b>  | その他引当金          | 96,580            |
| 建物              | 26,147            | <b>固定負債</b>     | <b>2,483,178</b>  |
| 構築物             | 1,606,511         | 長期借入金           | 1,606,511         |
| 構築物             | 215,741           | 長期未払債           | 215,741           |
| 車両運搬具           | 24,796            | 退職給付引当金         | 77,508            |
| 工具器具及び備品        | 77,508            | 長期77ターサービス引当金   | 45,793            |
| リース資産           | 31,889            | 株式給付引当金         | 31,889            |
| 土地              | 94,805            | 株員株式給付引当金       | 94,805            |
| 建設仮勘定           | 172,848           | 長期前受債           | 172,848           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>214,421</b>    | 資産除却債           | 196,743           |
| ソフトウェア          | 16,540            | その他引当金          | 16,540            |
| その他の金           |                   | <b>負債合計</b>     | <b>9,044,039</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,068,915</b>  | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 関係会社株式          | 2,993,387         | 株主資本            | <b>2,993,387</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 660,764           | 資本              | <b>660,764</b>    |
| 破産更生債権等         | 719,305           | 資本剰余金           | <b>719,305</b>    |
| 長期前払費用          | 719,209           | 資本準備金           | 719,209           |
| 繰延税金資産          | 95                | その他資本剰余金        | 95                |
| 敷金保証金           | <b>1,966,486</b>  | 利益剰余金           | <b>1,966,486</b>  |
| 保険積立金           | 23,280            | 利益準備金           | 23,280            |
| その他の金           | 1,943,206         | その他利益剰余金        | 1,943,206         |
| 貸倒引当金           | 1,943,206         | 繰越利益剰余金         | 1,943,206         |
|                 | △353,169          | 自己株式            | △353,169          |
|                 | 88,560            | 評価・換算差額等        | <b>20,689</b>     |
|                 | △501,664          | 繰延ヘッジ損益         | 20,689            |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,058,116</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,014,076</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,058,116</b> |

# 損益計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 |                         |                   |                       |                     |                 | 金 額        |
|---------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|------------|
| 売 上 高               | 商 品 売 上 高               | 完 成 工 事 高         | そ の 他 売 上 高           |                     |                 | 6,871,459  |
| 売 上 原 価             | 商 品 売 上 原 価             | 完 成 工 事 原 価       | そ の 他 売 上 原 価         |                     |                 | 4,469,907  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 1,167,714  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 12,509,081 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 営 業 外 収 益               | 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 販 売 受 損 保 険 解 約 返 戻 金 | そ の 他 金 額           |                 | 5,524,096  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 3,277,769  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 335,544    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 9,137,410  |
| 営 業 外 費 用           | 特 別 利 益                 | 特 別 損 失           | 減 損 損 失               | 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 3,371,671  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 3,621,942  |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 250,270    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 4,438      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 5,150      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 1,759      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 948        |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 2,374      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 5,289      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 19,961     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 41,356     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 67,500     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 23,933     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 132,790    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 363,099    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 299        |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 17,487     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 1,199      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 29,517     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 96,580     |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 144,784    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失     | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 等 還 付 税 額   | 法 人 税 等 調 整 額         |                     |                 | 507,584    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 5,037      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | △51,584    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 9,931      |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | △36,616    |
|                     |                         |                   |                       |                     |                 | 470,968    |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |        |                             |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |                             |             |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2020年4月1日残高             | 660,764 | 719,209 | 95           | 719,305     | 23,280 | 2,571,972                   | 2,595,253   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |              |             |        |                             |             |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | －            | －           | －      | △157,798                    | △157,798    |
| 当期純損失                   | －       | －       | －            | －           | －      | △470,968                    | △470,968    |
| 自己株式の取得                 | －       | －       | －            | －           | －      | －                           | －           |
| 自己株式の処分                 | －       | －       | －            | －           | －      | －                           | －           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | －       | －       | －            | －           | －      | －                           | －           |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －       | －            | －           | －      | △628,766                    | △628,766    |
| 2021年3月31日残高            | 660,764 | 719,209 | 95           | 719,305     | 23,280 | 1,943,206                   | 1,966,486   |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等    |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 2020年4月1日残高             | △328,848 | 3,646,474 | △8,998      | △8,998         | 3,637,475 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |             |                |           |
| 剰余金の配当                  | －        | △157,798  | －           | －              | △157,798  |
| 当期純損失                   | －        | △470,968  | －           | －              | △470,968  |
| 自己株式の取得                 | △28,857  | △28,857   | －           | －              | △28,857   |
| 自己株式の処分                 | 4,536    | 4,536     | －           | －              | 4,536     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | －        | －         | 29,688      | 29,688         | 29,688    |
| 事業年度中の変動額合計             | △24,321  | △653,087  | 29,688      | 29,688         | △623,399  |
| 2021年3月31日残高            | △353,169 | 2,993,387 | 20,689      | 20,689         | 3,014,076 |

## 連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社アールシーコア  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員      公認会計士      増田      涼恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      川村      啓文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社アールシーコア  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員      公認会計士      増田      涼恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      川村      啓文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 山里 晃久 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 米田 龍玄 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

メ      モ

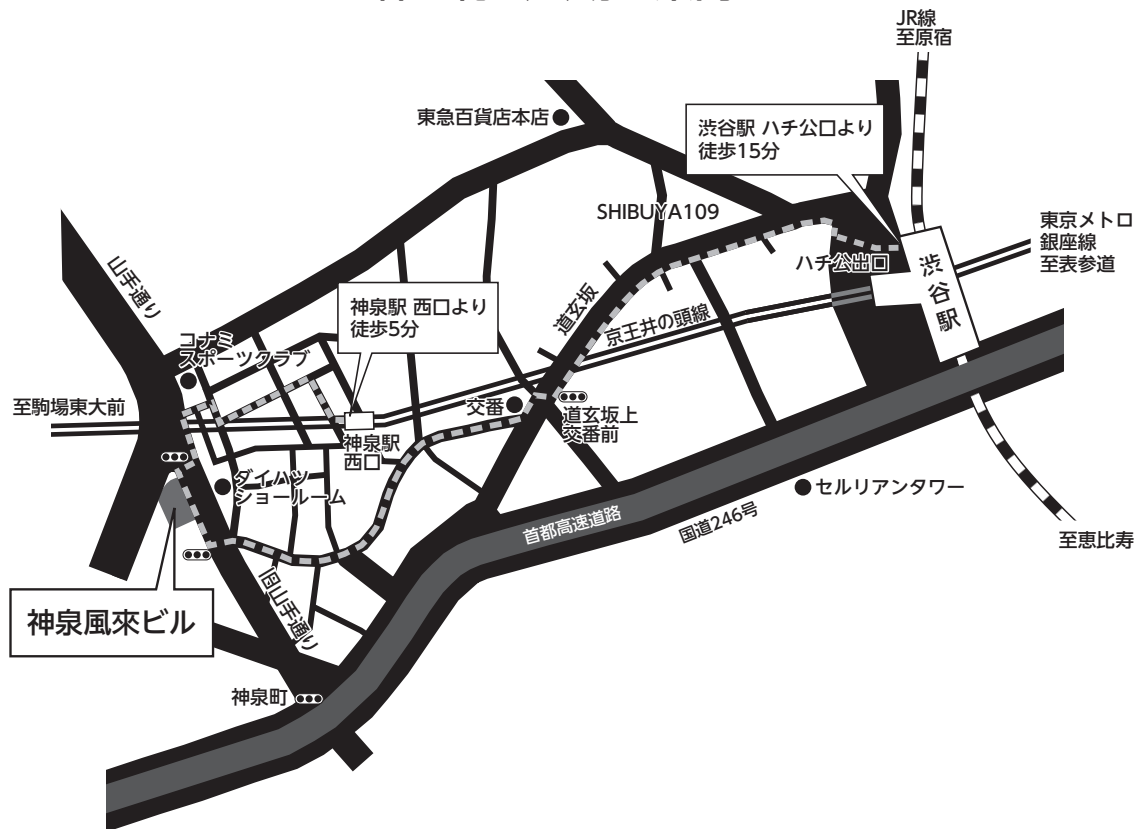
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

新型コロナウイルス感染拡大防止のため極力事前の議決権行使をお願いいたします。

## 株主総会会場ご案内図



### 株式会社 アールシーコア

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル

代表電話 03-5790-6500 FAX 03-5790-6501

- 京王 井の頭線 神泉駅より 徒歩5分
- 渋谷駅より 道玄坂廻り 徒歩15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

